

れんげい



もくじ

水防工法訓練・特別警報	2
むらまち情報〈笠置町〉	3
むらまち情報〈和束町〉	5
むらまち情報〈南山城村〉	7
きょういく	10
地域情報	14

第89号
2013.8

修行体験 in 笠置寺



7月7日(日)に笠置寺では、17回目となる修行体験が開催されました。

笠置寺は昔から修行の山として知られおり、自身を見つめなおす機会として、

都会の喧騒を忘れ、修行を行いました。

この修行体験では、笠置寺の住職、小林慶昭さんが説法を行い、精進料理を食べ、参加者は、現代の修行という初めての経験で気持ちを一新しました。



水防工法訓練

6月30日(日)、京都府消防協会相楽支部水防訓練が、木津川市立山城コミュニティ運動広場でおこなわれました。

この水防工法訓練は、木津川流域の水防体制強化、そして、相楽地域内の住民の生命および財産を守るため、相楽地域の各市町村消防団と、常備消防の相互の連携活動を密にし、団員等の災害時における緊急対応および、技術の向上を図ることを目的に訓練は行われています。この日は団長以下30人の消防団員が訓練に参加されました。

訓練は、木津川市を中心とする山城南部地域で局地的な豪雨を観測し、木津川の水位が上昇、木津川堤防の一部で漏水及び溢水が発生したものと想定して、各市町村消防団は各工法に基づき訓練をおこなわれました。

この日、消防団のみなさんは、いつ発生するかわからない災害に対応できるよう熱心に訓練に取り組まれていました。



8月30日から『特別警報』の発表を開始します

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨、地震による強い揺れ、大津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は東日本大震災、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号の豪雨」や、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風の高潮」等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

お問い合わせ先

気象庁京都地方気象台防災業務課

TEL 075-841-3006